

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	2	賦課費	170

部局名	市民部
課名	税務課

I : 事業概要

施策事業名	市税賦課
事業目的	行政需要に対し、的確な市民サービスを継続的に提供するための必要な財源として、市歳入のおよそ4割強を占める市税について、適正かつ公平な課税を行い、安定した財源の確保を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○地方税法、犬山市税条例等に規定された市税に係る賦課業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税賦課 給与支払報告書や年金支払報告書、確定申告書等に基づき税額を算定し、5月に特別徴収分、6月に普通徴収分の納税通知書を各々発送 ・固定資産税及び都市計画税賦課 税通による登記物件（土地、家屋）の異動や現地調査、償却資産の申告等により税額を算定し、4月に納税通知書を発送 ・軽自動車税賦課及びその他庶務事務 市内を定置場とし、軽自動車検査協会から送付される軽自動車税納税義務発生申告書等を基に税額を算定し、5月に納税通知書を発送 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費（納税通知書等の印刷） 6,658,938円 ・通信運搬費（納税通知書等の郵送代） 8,073,440円 ・固定資産管理システムデータ更新業務委託料 6,743,000円 ・地方税電子申告支援サービス利用業務委託料 3,630,000円 ・市民税当初課税事務派遣業務委託料 2,719,559円
事業の成果・効果	令和2年度決算における市税調定額は、個人住民税が4,278,612,020円、法人市民税が822,232,400円、固定資産税が5,257,223,600円、国有資産等所在市町村交付金が43,035,200円、軽自動車税（環境性能割）が5,289,000円、軽自動車税（種別割）が170,197,700円、市たばこ税が363,520,069円、入湯税が1,144,650円、都市計画税が756,182,000円となっており、例年どおり適正に課税客体を把握し、公平かつ公正な課税を実施した。

II : 個別事業内訳

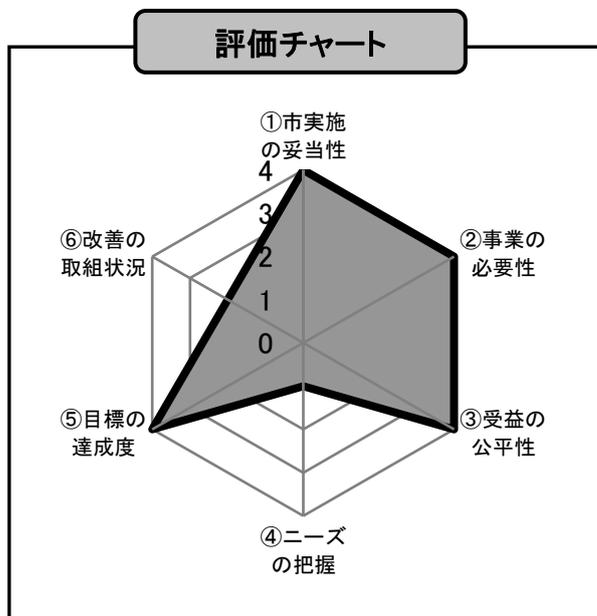
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
市税賦課	36,972	154	36,818	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,972	154	36,818	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		37,290	36,972	41,995
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	154	154	208
	一般財源	37,136	36,818	41,787
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方税法、市税条例等に基づき、市が実施する事業である。
②事業の必要性	4	市歳入の財源の一部となる市税の確保は、市民サービスを提供していくために継続すべき事業である。
③受益の公平性	4	賦課された市税収入を基に様々な市民サービスの提供を実施していることから、結果としてすべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	1	賦課業務であり、納税義務者のニーズを把握して行う事業ではない。
⑤目標の達成度	4	各税目において、適正な課税客体の把握に努め、滞りなく賦課できた。
⑥改善の取組状況	2	公平かつ適正な課税を行うため、近隣市町の例を参考に業務の点検、検証等を随時進めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	事業所課税及び償却資産課税について積極的な調査を行い、52件の新規課税に繋げることができた。南部公民館で開催している確定申告会場について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、かつ効率的な対応ができるようレイアウト及び受付体制の見直しを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	固定資産税課税をより適正化するために、市街化調整区域内農地の現況調査を令和3年度から3か年で実施する。軽自動車ワンストップサービスの導入を始めとした各種手続きの電子化やRPA化のさらなる取り組みを進める。
今後見直しを検討する事項	公平かつ適正な課税を行うための手法について検討を進めるとともに、市民に分かりやすい情報の提供の手法についても検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症により、手続き等のオンライン化がさらに加速していくことが見込まれるため、速やかに対応していくことが必要となる。	システムの改修やRPA等の活用により、なるべく職員が関わらないような体制を整えていく。費用等の都合で改修が見込めない場合は、運用方法を見直すことによって対応を考えていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	2	賦課費	170

部局名	市民部
課名	税務課

I：事業概要

施策事業名	固定資産評価替え
事業目的	<p>3年に1度、固定資産の評価について見直しをするため、業務の効率化が図れるよう委託業者から見直しに係る各種業務支援や評価事例等に対する助言などを得ながら、適正な評価を実施し、公平な課税を図ることを目的とする。</p> <p>※令和2年度は令和3年度固定資産評価替えに向けた最終年度（第3年度）</p>
事業内容	<p>●事業内容</p> <p>○固定資産評価の見直し</p> <p>国が定める固定資産評価基準に基づき、3年間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な価格に見直す作業として、次回評価替年度である令和3年度に向け、平成30年度から令和2年度まで3か年かけて各業務を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1年度（平成30年度） <ul style="list-style-type: none"> 用途地区及び状況類似地区の検討 標準宅地の検討及び選定 路線価付設道路の状況確認等 令和元年度に向けた路線価への時点修正率の適用 ・第2年度（令和元年度） <ul style="list-style-type: none"> 地価形成要因の選定及び土地比準表の作成 標準宅地の鑑定評価の補助 令和2年度に向けた路線価への時点修正率の適用、路線価仮算定等 ・第3年度（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> 路線価の決定 令和3年度に向けた路線価の時点修正率の適用 公開用路線価図の作成 <p>●決算の内訳</p> <p>○固定資産評価支援業務委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3年度 8,952,540円
事業の成果・効果	<p>●事業の成果</p> <p>評価替え第1年度、第2年度に実施した用途地区、状況類似地区の検討結果や標準宅地の鑑定を基に、時点修正率を適用した新たな路線価を決定することができた。また、路線価図等の作成が完了しており、令和3年度からの公開及び課税準備を整えることができた。</p> <p>●事業の効果</p> <p>令和3年度評価替えによる見直し後の評価額に基づく固定資産税・都市計画税納税通知書の発送に繋げることができた。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

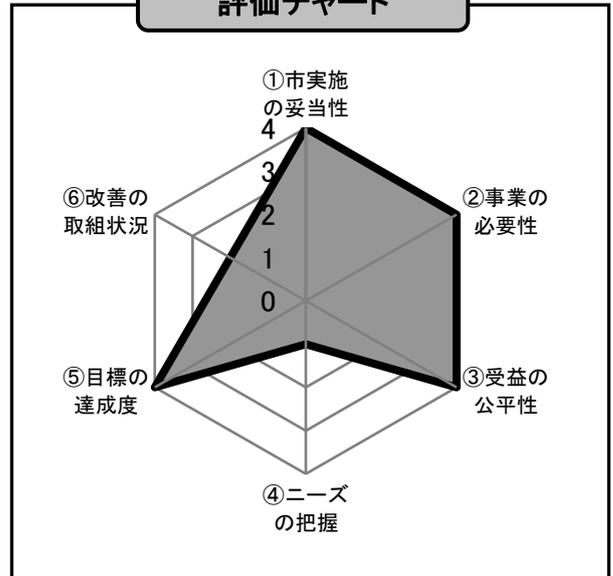
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
固定資産評価替え	8,953	0	8,953	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,953	0	8,953	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		8,843	8,953	9,587
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,843	8,953	9,587
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方税法等に基づき、市が実施する事業である。
②事業の必要性	4	適正な固定資産税の賦課を実施するために継続すべき事業である。
③受益の公平性	4	賦課された市税収入を基に様々なサービスの提供を実施していることから、すべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	1	賦課業務であり、納税義務者のニーズを把握して行う事業ではない。
⑤目標の達成度	4	評価替えが完了した。
⑥改善の取組状況	2	公平かつ公正な課税を行うため、近隣市町の例を参考に業務の点検、検証等を随時進めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	令和3年度評価替えに向けた固定資産評価基準の改正や各種法規制に係る評価方法の変更内容の追加など、土地評価事務取扱要領の改訂を実施
令和3年度に見直しを実施している事項	道路種別(公道・私道)の調査を実施し、評価方法の見直しを検討
今後見直しを検討する事項	家屋評価に関する事務取扱要領、償却資産課税の事務取扱指針の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
賦課に対する説明責任があるため、評価に至る詳細事項について、根拠資料を整えていく必要がある。	課税の在り方を説明できるようにするため、専門知識の習熟等職員のスキルアップ、評価内容の再確認、事務取扱要領等の整備を進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	2	賦課費	170

部局名	市民部
課名	税務課

I : 事業概要

施策事業名	航空写真画像処理データ更新
事業目的	固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地及び家屋について、現況を調査するための手段の一つとして航空写真を活用し、公平かつ適正な賦課の実施を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産管理システム航空写真画像処理データの更新 令和元年度に都市計画課で実施の「都市計画基本図作成業務」の成果品である航空写真を使用し、画像処理したデータを運用中の統合型GIS（統合型地理情報システム）にセットアップするもの。 現在、統合型GISには平成19年及び平成25年に撮影されたデータがセットアップされている。 ●決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産管理システム航空写真画像処理データ更新業務委託料 2,049,300円
事業の成果・効果	統合型GISへのセットアップが令和2年8月に完了し、固定資産税の評価における地目確認や家屋取り壊しの確認など、令和3年度以降の課税に向けた現地調査等に活用することができた。

II : 個別事業内訳

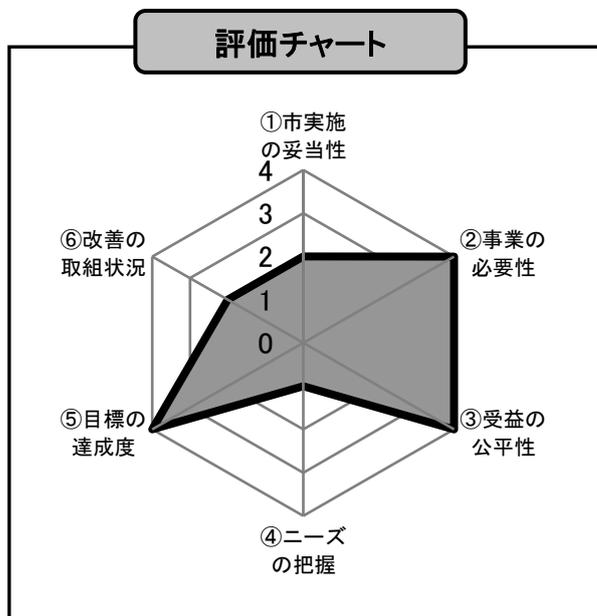
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
航空写真画像処理データ更新	2,049	0	2,049	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,049	0	2,049	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	2,049	-
財源内訳	国県支出金	-	0	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	2,049	-
一般財源の割合		-	100%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	固定資産税の賦課を実施するにあたり、より適正な評価に繋がるよう市が行う事業である。
②事業の必要性	4	適正な固定資産税の賦課を実施するために評価替えに合わせ継続すべき事業である。
③受益の公平性	4	賦課された市税収入を基に様々なサービスの提供を実施していることから、すべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	1	賦課業務にあたり、より適正な評価を実施するものであり、納税義務者のニーズを把握して行う事業ではない。
⑤目標の達成度	4	統合型GISへのセットアップが完了した。
⑥改善の取組状況	2	近隣市町との広域化について継続実施できるよう協議を進めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	平成19年及び平成25年に撮影されたデータがセットアップされていたため、最新データに変更することで土地及び家屋の評価に係る現況調査等の効率化を図ることができた。
令和3年度に見直しを実施している事項	広域の枠組みを再検証していく。
今後見直しを検討する事項	航空写真撮影後の翌年度にデータ更新しているが、新年度の早期から現況調査等に活かすためにも、速やかなシステム更新を実施していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今回は都市計画課にて撮影した航空写真データを使用しているが、今後は税務課として近隣市町とともに評価替えサイクルに合わせた撮影が実施できるよう調整していく必要がある。	今回の航空写真データは、令和元年度に都市計画課が1市2町にて撮影したものである。今後、税務課にて評価替えサイクルに合わせた撮影を実施していくにあたり、撮影における諸条件や更なる広域化が可能かどうかなど費用対効果を検証し、事業を進めていく。